

参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称) 実施方針に関する質問回答

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
1	実施方針本文	2	SPCの業務	各業務の実施体制は入札資格要件を満たす企業による組織の作り方(単独業務を複数者で行うなど)は事業者の裁量によるものと考えてよろしいですか。	入札参加者を構成する企業が特定の業務を単独若しくは複数のいずれの形態で担当するかは、入札参加者の提案によるものとします。
2	実施方針本文	3	事業期間終了時の措置	「議員会館を要求水準に示す良好な状態に保持していなければならない」とありますが、良好な状態とは具体的にどのような状態を指しますでしょうか。	議員等の職務の円滑な遂行、安全性の確保等、事業開始時における本施設の性能が維持され、耐久性が確保されているとともに、環境衛生上良好な状態が維持されている状態を指します。
3	実施方針本文	3	事業期間終了時の措置	「議員会館を要求水準に示す良好な状態に保持していなければならない」とありますが、良好な状態とは、具体的な内容についてご教示ください。	No.2の質問及び回答を参照してください。
4	実施方針本文	5	民間事業者の募集	「民間事業者を選定せず、特定事業の選定を取り消すものとし、その旨を速やかに公表する。」とありますが、その場合は第一期事業終了後どのような対応となるのでしょうか。	PFI事業以外の事業手法により、議員会館の維持管理・運営を行うこととなります。
5	実施方針本文	6	ヒアリング	「事業計画の提案内容についてヒアリングを行う。」とありますが、プレゼンテーションを含むヒアリングとの認識でよろしいでしょうか。	簡単なプレゼンテーションの後、審査委員による質疑応答を実施することを想定しています。詳細は入札公告において公表します。
6	実施方針本文	6	基本協定・事業契約の締結	「事業契約の締結までに、本事業の遂行のみを目的とするSPCを設立する。」とありますが、SPC設立は必須でしょうか。	必須とします。
7	実施方針	6	③労働環境に係る社会的要請に関する事項	具体的な内容や例示等をご教示願います。	近時の労働環境に係る社会的な要請を念頭に置いており、具体的には入札公告で公表する事業者選定基準において示します。
8	実施方針本文	13	公共施設等の立地並びに規模及び配置に関する事項	「公職選挙法改正により、第二期事業中に、必要となる議員事務室に関連する修繕等を追加で行う可能性がありその場合、SPCは必要な協議に応じ、適切な対応をとるものとする。」とありますが、当該修繕等の費用は入札価格に含めないという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。ただし、第一期事業期間中に増設した議員事務室の維持管理・運営については、第二期事業のSPCの業務範囲とし、その費用はPFI事業費に含まれるものとします。
9	実施方針本文	13	公共施設等の立地並びに規模及び配置に関する事項	「公職選挙法改正により、第二期事業中に必要となる議員事務室に関連する修繕等を追加で行う可能性があり、SPCは必要な協議に応じ、適切な対応をとるものとする。」とありますが、具体的にはどのような対応、範囲を想定されているのでしょうか。	追加で生じる業務としては、既存施設の模様替え等の事前検討及び模様替え等の修繕等に必要な費用の算定、既存施設の模様替え等の修繕等の実施及び監理並びにこれらに関連する業務の実施等を想定しています。当該業務をSPCの業務とする場合は、要求水準変更の協議及び事業契約変更の協議を求めることとなり、SPCの業務範囲外とする場合は、参議院がSPC以外に別途発注する業務への必要な協力を求めることとなります。
10	実施方針	13	参議院議員定数増員に伴う修繕等	修繕等を追加で行う可能性があり、その場合、SPCは必要な協議に応じ、適切な対応をとるものとする。とありますが、修繕費用は入札価格に盛り込む必要があるのでしょうか。	No.8の質問及び回答を参照してください。
11	業務要求水準書(案)	1-2	参議院議員定数増員に伴う修繕等	修繕等を追加で行う可能性があり、その場合、SPCは必要な協議に応じ、適切な対応をとるものとする。とありますが、修繕費用は入札価格に盛り込む必要があるのでしょうか。	No.8の質問及び回答を参照してください。

回答 No.	資料名	頁	項目	質問	回答
12	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	1-2	(2) 人員数等	公職選挙法改正に伴って必要となる議員事務室に関連する修繕等の対応は、予め業務として定めるのではなく、必要に応じ業務を追加することにより対応するご方針でしょうか。	御理解のとおりです。 なお、No. 9の質問及び回答も参照してください。
13	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	1-3	要求水準の変更の事由	「c. 参議院の事由により業務内容の変更が必要なとき。」とありますが、具体的にどのような事由を想定されておりますでしょうか。	参議院の施設管理方針の変更に伴う事業計画の変更、議員等からの求めによる議員会館運営方針の変更等を想定しています。
14	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-1	(2) 業務対象施設	「下記に示す施設は、SPCが行う維持管理業務の対象から除く」とありますが、広義の維持管理業務と解釈し、修繕業務も除外されるという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。 なお、業務範囲の詳細は入札参加者に示します。
15	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-1	(2) 業務対象施設	「第3章 運営業務において独立採算として実施する福利厚生施設（参議院が所有する内装、建具及び設備の維持管理、並びに法定点検及び清掃等を除く）」とありますが、「等」とは具体的にどのような業務が含まれますでしょうか。	福利厚生施設運営業者が自らの費用で設置した設備等以外は、原則として、参議院の所有であり、参議院が所有する内装・建具・設備等が本事業の維持管理業務の対象となります。 よって、「等」には、ここで列挙された以外の、維持管理業務の要求水準を満たすために必要な全ての業務（自主点検、修繕・更新、害虫防除、廃棄物処理、事業者提案に基づく業務など）が含まれます。
16	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-1	(2) 業務対象施設	「銀行（参議院が所有する内装、建具及び設備の維持管理、並びに法定点検及び清掃等を含む。）とありますが、「等」とは具体的にどのような業務が含まれますでしょうか。	「等」には、ここで列挙された以外の、維持管理業務の要求水準を満たすために必要な全ての業務（自主点検、修繕・更新、害虫防除、廃棄物処理など）が含まれます。 なお、No. 18の質問及び回答も参照してください。
17	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-1	(2) 業務対象施設	「参議院本館接続地下通路・第二別館接続地下連絡車路（防災設備、カメラ付きインターホン、及び防犯カメラを除く。）の点検保守・修繕業務及び清掃業務」とありますが、修繕業務とは経常的な修繕及び長期修繕計画に基づく修繕の両方を指すという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。 なお、業務範囲の詳細は入札参加者に示します。
18	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-1	(2) 業務対象施設	「銀行（参議院が所有する内装、建具及び設備の維持管理、並びに法定点検及び清掃等を含む。）と記載がありますが、全館一体として実施する消防設備点検や電気設備点検等の法定点検も除く、という認識でよろしいでしょうか。	議員会館一体として実施する消防設備点検及び電気設備点検はSPCの業務範囲とします。
19	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-1	(2) 業務対象施設	福利厚生施設が使用する参議院所有の内装、建具、設備の維持管理、法定点検、清掃及び修繕はSPCの業務範囲になるとの理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
20	業務要求水準書（案）	2-3	維持管理・運営総括責任者	維持管理・運営総括責任者は、維持管理または運営のいずれかの業務を受託している企業の従事者から任命するという理解で良いでしょうか。	御理解のとおりです。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
21	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-3	(4)業務従事者の要件等	「防火・防災管理者以外の業務に必要な全ての有資格者はSPCが用意する。」とありますが、防火・防災管理者の具体的な業務範囲をご教示ください。	「業務要求水準書（案）第2章 1節 2.（7）危機管理等 a及びb」を参照してください。
22	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-3	(4)業務従事者の要件等	②コンプライアンスの重視において、「業務従事者の業務履歴」とありますが、提示する具体的な範囲をご教示ください。	当該業務従事者が過去に従事した業務の履歴を想定していますが、詳細は参議院との協議によります。
23	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-3	(4)業務従事者の要件等	③適材適所の人員配置において、「主な業務従事者については、頻繁な担当者入替がないように配慮する。」とありますが、「頻繁」とはどの程度の期間を想定されておりますでしょうか。	業務の円滑な実施の妨げになるような頻繁な入替えや業務従事者一斉の入替えなどがないように配慮することを求めている趣旨であり、これを満たすために必要な人員配置期間はSPCの裁量によります。
24	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-3	(5)業務管理の基本的体制	「本章を総括する常時連絡可能な窓口」とありますが、「常時」とは24時間365日のことを指すのではなく、議員会館サービスセンターの開館時間のことを指すという理解でよろしいでしょうか。	議員会館の開館時間は「議員会館サービスセンター」、閉館時間は「防災センター」を連絡可能な窓口とすることで、24時間365日対応できる体制を想定しています。
25	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-3	(5)業務管理の基本的体制	「議員事務室から各業務の担当企業への直接依頼も含めて全ての依頼・苦情は議員会館サービスセンターを必ず経由するようルール化し、」とありますが閉館時においては防災センターに連絡しその後議員会館サービスセンターに連絡する、という認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。ただし、議員会館の閉館時間に受けた苦情等についても、「議員会館サービスセンター」で一元的に把握していることが必要です。
26	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-3	(5)業務管理の基本的体制	「対応窓口として業績監視職員を配置し、業務の依頼、業績監視等を行う。」とありますが、議員会館内に常駐を想定されているのでしょうか。	主な業績監視職員は、議員会館内に常駐することを想定しています。
27	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-4	(6)苦情への対応	「SPCは、業務の適用範囲外に関する苦情等を受けた場合、参議院に速やかに報告し、対応について協議する。」とありますが、実際の対応はどこが行うのでしょうか。	参議院との協議の上、SPCの業務範囲で実施すべきものと判断された場合は、SPCが対応することとし、それ以外の場合は、参議院が対応することとします。
28	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-5	(10)施設等の使用	「ただし、外線電話等の通信機器を設置する場合は個別契約とし、SPCの負担とする。」とありますが、防災センターの代表電話設置に係る契約もSPC負担という認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
29	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-5	(10)施設等の使用	「b.休憩・待機場所 食堂・売店は利用できるものとする。」とありますが、喫茶も同様に利用できるという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。

回答No.	資料名	頁	項目	質 問	回 答
30	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-6	(13)使用する材料及び設備機器並びに消耗品等	「使用する建設材料及び設備機器は新品とする。」とありますが、部品交換する場合は新品としなければならないという認識でよろしいでしょうか。	新品又はそれと同等の性能を有するものとします。
31	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-6	使用する建設材料及び設備機器	「修繕で使用する建設材料、設備機器及び部品は新品とする。新品とは、製造後1年以内で、適切に保管され当初の性能を有しているものとするが、その期間内の材料および機器でも性能の劣化が生じるものは、当初の性能を有している期間までのものとする。」とありますが、既存設備のメーカーが事業期間中に部品供給停止した時点で、修繕業務の履行が不可能となる。その場合は参議院、事業者どちらの費用で設備更新するのか教えてください。	SPCの費用による業務実施を想定しています。ただし、当該業務不履行がSPCの責めに帰さない事由により生じた場合には、事業契約に定めるところにより対応することになります。
32	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-6	使用する建設材料及び設備機器	「各システムはOSのバージョンアップ等を適宜行うことでサポートを継続する等、システム全体のセキュリティが確保された状態を維持する。」とありますが、外部との接続がないシステムについては、更新OSとの互換性がある状態にすればよろしいでしょうか。	外部との接続がないシステムについても、機器メーカーのサポートが受けられる状態を維持することにより、OSメーカーのサポート提供やセキュリティ対策（パッチ適用等）が可能な状態としてください。
33	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-6	使用する建設材料及び設備機器	「なお、リサイクル製品で一般的に流通している材料は企画品証明書等で品質が確認された時点で新品として扱う」とありますが、参議院が想定しているリサイクル製品を教えてください。	再生木質ボード、排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管など、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（環境省）の判断基準に準拠したものなどを使用することを想定していますが、具体的には参議院との協議によります。
34	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-6	(14)廃棄物処理	「SPCは、維持管理・修繕業務に伴い発生する廃棄物(汚泥を除く)。」とありますが、参議院が排出事業者となりますので、「(汚泥を除く)。」という文言は削除するという認識でよろしいでしょうか。	原文のとおりとします。
35	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-6	(15)引取りの扱い	「SPCは、建築物点検保守業務に伴い発生する使用済みの器具・部品等の引取りを行う。」とありますが、引取りを行った後は具体的にどのように処理しているのでしょうか。	SPCの責任において、適切に処分してください。
36	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-8	(2)業務計画書の作成・提出	「b.省エネルギーに係る業務計画 業務に必要な有資格者はSPCが配置する。」とありますが、具体的にどのような資格のことを指しますでしょうか。	「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」第14条に規定する「エネルギー管理員」とします。
37	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-8	(2)業務計画書の作成・提出	「b.省エネルギーに係る業務計画 ベンチマークを設定しそれに基づいてエネルギー管理を行う。」とありますが、エネルギー管理基準及びベンチマークは前事業の数値を引き継ぐのではなく新たに設定しなおすとの認識でよろしいでしょうか。	入札公告において公表します。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
38	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-8	(3)業務計画以外の業務への対応	業務計画以外の業務への対応とは、具体的にはどのようなことを想定されておりますでしょうか。	要求水準を満たすのに必要な全ての業務及び事業者提案で実施するとされている全ての業務のことをいい、具体的には、エレベーターの「議員専用」「議員優先」の取替え、簡易サインの新設、台風・記録的大雨警報発令時等の予防できる自然災害への事前対応、予期せぬインフラ停止からの復旧などが想定されます。
39	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-9	(4)業務報告書の作成・提出等	「b.省エネルギーに係る業務報告 年間の光熱水費及びその使用エネルギー等の分析・評価資料」とありますが、参議院における各水光熱費もしくは単価の開示をしていただけるとの認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。 なお、「光熱水費」を「光熱水量」に訂正します。
40	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-10	建築物点検保守・修繕業務	修繕に当たっては、「第一期事業における施設整備に関する要求水準書及び事業者提案による仕様を尊重し」とありますが、「第一期事業における」は「事業者提案」にも係るのででしょうか。	御理解のとおりです。
41	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-11	建築物点検保守・修繕業務 表2-2-2 建築物点検保守・水準（特記事項）	表の中に修繕の記載がない項目は修繕対象外という認識でよろしいでしょうか。	記載がない項目でも修繕対象となります。「業務要求水準書（案）表2-2-2」はあくまで特記事項であり、業務の対象は、原則として参議院議員会館全体です。
42	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-13	建築物点検保守・修繕業務 表2-2-2 建築物点検保守・水準（特記事項）	「共通IP網設備 システム全体が良好に差動するようグローバルIPアドレスの変更を行う。」とありますが、どの程度の数量を想定すればよろしいでしょうか。抹消作業も含まれるのでしょうか。	平成33(2021)年及び38(2026)年は、それぞれファイヤーウォール（1台）のIPアドレスを2個抹消し2個追加、平成36(2024)年及び41(2029)年はそれぞれファイヤーウォール（1台）のIPアドレスを4個抹消し4個追加する作業を想定しています。
43	参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-15	建築物点検保守・修繕 表2-2-3	参考として、第一期事業におけるフルメンテナンス契約による点検保守・修繕の項目をお示し頂いておりますが、施設運営に影響を与えず修繕が行える体制を整備することができ、コストメリットがあるならば、POGメンテナンスでも良いと解釈してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。 なお、「業務要求水準書（案）表2-2-3」のうち、「設備9.昇降機設備」のみがフルメンテナンス契約となっています。それ以外については、フルメンテナンス契約と同等の維持管理を求めるものとします。詳細は、入札公告時に訂正した業務要求水準書を提示します。
44	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-16	(2)植栽管理 表2-2-4 植栽管理の要求水準	「特に高木は最も高い状態で約20mまでを維持するものとする。」とありますが、木の成長とともに20mに抑えることが好ましくない場合は、状況により都度協議と読み替えてよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
45	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-16	(3)選挙時等の対応 表2-2-5 選挙時等対応の要求水準	「議員事務室の点検・修繕・更新等」について、入居者起因による費用発生に関しては入居者による負担という認識でよろしいでしょうか。	原則は御理解のとおりですが、詳細は参議院との協議によります。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
46	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-16	(3)選挙時等の対応 表2-2-5 選挙時等対応の要求水準	「簡易固定壁を移動間仕切りに交換」とありますが、数量はどの程度ございますでしょうか。	現在、簡易間仕切り壁が設置されている議員事務室は、3階以上に3室（各室1箇所）あります。なお、移動間仕切りの部材も同数用意があります。
47	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-16	(3)選挙時の対応	簡易固定壁を移動間仕切りに交換する部屋数をお示してください。	No. 46の質問及び回答を参照してください。
48	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-16	(4)会派事務室の模様替え 表2-2-6 会派事務室の模様替えの要求水準	「参議院の指示に従い、会派事務室の間仕切りの撤去及び設置を行う（参考：第一期事業では、8年間で1回設置の実績あり。）」とありますが、本事業の10年間においては、どの程度の頻度を想定されておりますでしょうか。	現時点では、第一期事業と同程度の頻度を想定していますが、会派事務室数の変動については国会情勢に大きく影響されることに留意願います。
49	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-17	(5)レイアウト変更に伴う作業	本項目のレイアウト変更に伴う作業は、簡易なレイアウト変更の際に発生する付随的な作業であり、要求水準変更により改修工事等、模様替えを行う場合等は該当しないとの理解で宜しいでしょうか。	御理解のとおりです。
50	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-24	(2)長期修繕計画等に基づく更新③	長期修繕計画に基づく修繕・更新は、参議院と協議し、承認を得て実施することになりますが、修繕の実施状況や施設の状態に基づいて事業期間中に長期修繕計画を見直す必要性が想定されます。その際、大幅な計画変更や所要費用の増減が発生した場合は、要求水準変更により、事業費の増減を行うこととなりますか。	参議院との協議によります。
51	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-25	(1)日常清掃、定期清掃 表2-5-2 日常清掃及び定期清掃（特記事項）	「議員事務室・委員長室・前議員室・パソコン研修室・監理室分室 日常清掃は業務対象外とする。」とある一方で、「定期清掃の実施に悪影響を及ぼす事案（什器・備品の汚れ等を含む。）については適宜対応する。」とありますが、入居者からの連絡を受けて都度対応するという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。 作業内容の実績は、飲食物による床及び什器・備品等の汚損の清掃（染み抜き等）等です。 頻度の実績は、年平均10件程度（過去3年間）です。
52	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	2-25	(1)日常清掃、定期清掃 表2-5-2 日常清掃及び定期清掃（特記事項）	「また、議員事務室の什器・備品についても、必要に応じ同作業を実施する。」とありますが、什器・備品とは貸与されている什器・備品という認識でよろしいでしょうか。	原則は御理解のとおりです。 ただし、第二期事業でSPCの判断で準備する什器・備品があれば、当該什器・備品も対象となります。
53	資料Ⅰ 業務要求水準書（案）	2-25	要求水準	「器具機械及び消耗品類は、全てSPCの負担とする」とありますが、参議院からの要望により準備・使用するもの（SPCは特段必要であるとは考えないもの）については別途参議院にて負担（現物支給含む）いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	清掃に使用する器具機械については、要求水準を満たす限りにおいてSPCの裁量によります。 消耗品等については、入札公告で公表する消耗品等の詳細を踏まえ、事前に参議院の確認を受けるものとします。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
54	資料Ⅰ 業務要求水準書(案)	2-25	要求水準	「適宜雨用マットの敷設」とありますが、現在、議院会館で使用しているマットを継続して使用(貸与)頂けるかの理解でよろしいでしょうか。	「荒天、降雪時等においては、」を削除し、「適宜雨用マットの敷設」を「防塵・吸水マットの敷設」に訂正します。 また、防塵・吸水マットは、第一期事業で使用していたものを使用可能ですが、使用に耐えられない状態になった場合は、SPCの責任と費用により、更新することを想定しています。 なお、入札公告時に訂正した要求水準書を提示します。
55	資料Ⅰ 業務要求水準書(案)	2-25	要求水準	議員事務室・委員長室・前議員室・パソコン研修室・監理室分室について、「定期清掃の実施に悪影響を及ぼす事案～適宜対応する」とありますが、業務提供時間帯に議員等使用者から都度連絡を受け対応するという理解でよろしいでしょうか。また、現在、作業内容・頻度等についてご教示ください。(年間●回程度等)	No. 51の質問及び回答を参照してください。
56	資料Ⅰ 業務要求水準書(案)	2-25	要求水準	「議員の入れ替えがあった場合」とありますが、本内容は選挙等による議員事務室使用者の入れ替えは含まないとの理解でよろしいでしょうか。選挙による入れ替え時は修繕・更新(原状回復工事)を行う要求水準となっており不要と考えるためです。ただ、選挙による入れ替えを含まない場合、「議員の入れ替えがあった場合」とはどのようなケースを想定されていますでしょうか。また、これまでの実績をご教示ください。(●年間において●回等)	本項の業務内容及び要求水準は、選挙等(選挙時以外では健康面や諸事情により議員が失職することによる入れ替わり)による議員事務室の入替えを想定しています。 「業務要求水準書(案) 第2章 2節 (3) 選挙時等の対応」は、あくまで修繕業務の業務内容及び要求水準を規定しているため、清掃業務について本項で改めて記載しています。 ただし、要求水準を満たす限りにおいて、いずれの業務とするか、どの企業が業務を実施するかは、業務の効率性等を考慮の上、入札参加者の提案によるものとします。 なお、通常選挙時以外の議員の入替えは、8年間で補欠選挙及び比例代表繰上補充に伴うものを合わせて21件、議員事務室の割当変更に伴うものが1件ありました。
57	資料Ⅰ 業務要求水準書(案)	2-26	要求水準	「降雪時には～適切に除雪及び凍結防止措置を実施する」とありますが、方法・範囲等については事業者提案という理解でよろしいでしょうか。	利用者の通行及び転倒防止・屋外駐車場の利用等に配慮した方法・範囲等とします。 なお、方法・範囲等については入札参加者に示します。
58	資料Ⅰ 業務要求水準書(案)	2-26	要求水準	窓ガラスの清掃について「議員等が集中しない時期に適切に実施する」とありますが、現在、実施している窓ガラスの清掃頻度・範囲・方法等詳細についてご教示ください。(議員等の執務に影響がないための制限含む)	現在の実施状況は下記のとおりです。 清掃範囲：建物外側全ての窓ガラス及びその内側全て窓ガラス 清掃頻度：年6回(低層階他)、年2回(議員事務室他)、年1回(屋上化粧ガラス他) 清掃方法：水又は適正洗剤を塗布し、汚れを適切に除去 ※ゴンドラ(2人乗)、リフト、チェアは参議院のものを使用可能。 また、室内作業においては高所作業車、ポール及び脚立(大型)が必要となるためSPCの責任と負担で準備(購入、リース等)してください。 なお、詳細については、入札参加者に示します。
59	資料Ⅰ 業務要求水準書(案)	2-28	要求水準	健康増進法改正に伴う対応について、「食堂及び喫茶室の各喫煙場所の修繕を行う際～清掃及び消臭作業を行う」とありますが、食堂及び喫茶室の各喫煙場所の個数・面積・実施時期(現在、想定している時期)等詳細についてご教示ください。	食堂喫煙スペース(約78㎡)、議員用喫煙スペース(約31㎡)、喫茶室喫煙スペース(約28㎡)の計3か所となります。 実施時期は、平成32(2020)年度内を想定しております。 なお、詳細については、入札参加者に示します。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
60	資料Ⅰ 業務要求水準書(案)	2-28	要求水準	健康増進法改正に伴う対応について、「選挙時等の議員の入れ替えがあった場合には～清掃及び消臭作業を行う」とありますが、選挙による入れ替え時、什器・備品は入れ替えないという理解でよろしいでしょうか。もし、新規調達分と既存で使用するのが混在する場合、詳細についてご教示ください。	原則として、新規調達は想定していません。ただし、清掃及び消臭作業で対応が難しい什器・備品があった場合の対応方法については、参議院との協議によります。
61	業務要求水準書(案)	3-3	議員会館サービスセンターによるワンストップサービス	全ての依頼・苦情は議員会館サービスセンターを必ず経由するようルール化し、とありますが、例えば駐車場で警備員が議員や秘書から簡単な依頼を受けた場合、その場で議員会館サービスセンターを経由するとかえって時間がかかり苦情になる可能性があります。このようなケースでは臨機に対応した後で、対応内容を議員会館サービスセンターへ事後報告する事で問題ないでしょうか。	問題ありません。ただし、業務従事者によって対応が異なる等により、事後的に苦情等が生じることがないように留意してください。また、事後報告は、できる限り速やかに行うようにしてください。
62	業務要求水準書(案)	3-8	在室確認及び記録	室の使用について集計・記録する。とありますが、室とは議員事務室の事でしょうか。	鍵管理業務の対象となる電子錠により施解錠した日時、シリンダー錠の貸出・返却日時及び氏名等の記録を想定しています。
63	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	(2)什器・備品の管理・更新 表3-4-1 什器・備品関連業務の業務内容及び要求水準	「什器・備品の管理 損傷した什器・備品等の修理又は更新を行う。」とありますが、「損傷」とはどの程度の劣化を想定されておりますでしょうか。	入札公告において公表します。
64	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	(2)什器・備品の管理・更新 表3-4-1 什器・備品関連業務の業務内容及び要求水準	「什器・備品の管理 損傷した什器・備品等の修理又は更新を行う。」とありますが、修理又は更新の費用も見込むという認識でよろしいでしょうか。それとも修理差配を行うのみでしょうか。	現時点では、PFI事業費に什器・備品の修理及び更新の費用を含むことを想定しています。詳細は、入札公告において公表します。
65	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	(2)什器・備品の管理・更新 表3-4-1 什器・備品関連業務の業務内容及び要求水準	「什器・備品の管理 議員会館としての機能を維持し、什器・備品を常時利用可能な状態に維持するために必要な修理・更新を行う。」とありますが、「常時利用可能な状態」とは具体的にどのような状態を指しますでしょうか。	議員等の職務遂行に支障を来さない状態です。具体的には、議員事務室や会議諸室の机や椅子が使用できず職務遂行ができない状態や著しく美観を損ねる状態ではないことなどを想定しています。
66	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	(2)什器・備品の管理・更新 表3-4-1 什器・備品関連業務の業務内容及び要求水準	「什器・備品の管理 傘袋等の必要な消耗品補充を行う。」とありますが、傘袋は現在使用されておりますでしょうか。使用されている場合、設置箇所・傘袋の使用枚数実績をご教示ください。	現在は、傘袋は使用せず、雨傘除水機(いわゆる傘振り場)を使用しています。入札公告時に訂正した要求水準書を提示します。
67	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-9	(2)什器・備品の管理・更新 表3-4-1 什器・備品関連業務の業務内容及び要求水準	「什器・備品の管理 傘袋等の必要な消耗品補充を行う。」とありますが、傘袋以外に補充対象となる消耗品をご教示ください。	No.66の質問及び回答を参照してください。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
68	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-9	(2)什器・備品の管理・更新 表3-4-1 什器・備品関連業務の業務内容及び要求水準	「什器・備品の管理 観葉植物については、常に新鮮、かつ良好な状態を維持する。」とありますが、「新鮮」な状態とは具体的にどのような状態を指しますでしょうか。	植物の枯れ、傷み、枝折れ、汚れ等がない状態を想定しています。
69	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-9	(2)什器・備品の管理・更新 表3-4-1 什器・備品関連業務の業務内容及び要求水準	「什器・備品の管理 ローパーテーションの配置変更」とありますが、ローパーテーションではなく、受付待機列のベルトパーテーションの配置変更という認識でよろしいでしょうか。	現在、ローパーテーションは使用せず、ベルトパーテーションを使用しています。入札公告時に当該事項を訂正した業務要求水準書を提示します。
70	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-9	(2)什器・備品の管理・更新	更新した什器・備品は都度参議院に引渡し、所有権は参議院とするという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
71	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-9	(2)什器・備品の管理・更新	対象となる什器・備品は第一期事業で民間事業者が管理していた什器・備品という理解でよろしいでしょうか。	原則は御理解のとおりですが、詳細は入札公告において公表します。
72	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-12	(2)会議諸室の案内等	「参議院から要請があった場合には、会議室内のレイアウト変更の支援を行う。」とありますが、議員事務室使用の場合は、レイアウト変更は対象外という認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
73	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-12	(3)会議諸室の機材等の貸出し等	「機材の点検を日常的に行い、故障、破損等があった場合には修理又は更新を行う。」とありますが、会議室運営業務の内容ではなく、音響設備保守点検等、維持管理業務で実施する内容という認識でよろしいでしょうか。	適切に業務が実施されるのであれば、どの業務区分で実施するかは入札参加者の提案によります。
74	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-12	(3)会議諸室の機材等の貸出し等 表3-5-2 各会議諸室の貸出し及び常設備品等について	「会議諸室貸出備品一覧」に記載されている備品一覧は、すべて参議院事務局にて提供されている備品でしょうか。別途用意するものがございますでしょうか。	「業務要求水準書（案）5節 2.（3）表3-5-2」のうち、ワイヤレスマイクセット、レーザーポインター、HDMIケーブル、VGAケーブル、音声ケーブル及びHDMI変換器は、SPCの責任において用意することとします。 なお、上記以外のものについては参議院から提供しますが、業務要求水準書記載のとおり適切に管理してください。
75	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-15	業務内容及び要求水準 表3-6-1 全般管理業務の業務内容及び要求水準	「議員事務室への備品等貸出し 資料3-4に記載の備品以外についても、可能な範囲で議員等の要望に応えるものとする」とありますが、「可能な範囲」とは、どの程度を想定すればよろしいでしょうか。	要望の多さ、重要度、当該備品等の費用等を勘案し、SPCの負担で対応できる範囲を想定しています。具体的には参議院との協議によります。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
76	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-15	業務内容及び要求水準 表3-6-1 全般管理業務の業務内容及び要求水準	「遺失物管理」において、「参議院」の記載がございませんが、遺失物対応について、都度参議院事務局への報告義務はございますでしょうか。	記章・帯用証の遺失物は、参議院警務部へ報告願います。それ以外については、参議院への報告義務はありませんが、参議院から要請があった場合は提示できるようにしてください。
77	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-15	業務内容及び要求水準 表3-6-1 全般管理業務の業務内容及び要求水準	業務を実施するに当たり必要な備品等は、参議院から貸与されるものですか。	第一期事業において、SPCの負担で用意しているものであり、第二期事業でも参議院から提供するものではなく、SPCの責任と負担で準備（購入、リース等）してください。 なお、資料3-4記載のシュレッダーについては、第一期事業では1台が現SPCにより設置されているものであり、第二期事業では、これを2台とし、SPCの責任と負担で設置・管理してください。
78	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-16	業務内容及び要求水準 表3-6-1 全般管理業務の業務内容及び要求水準	「国旗掲揚 祝日その他の特別な日には、国旗を掲揚する。」とありますが、対象の日時については事前に参議院より指示があるという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
79	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-17	業務内容及び要求水準 表3-6-1 全般管理業務の業務内容及び要求水準	「国会健康センターへの対応」において、第一期事業の業務内容が参考に記載されておりますが、第二期事業における当該業務の業務内容が大幅に変更又は廃止になる可能性はございますでしょうか。	業務範囲とする場合は、第一期事業からの大幅な変更は想定していませんが、本業務を事業範囲外とする可能性はあります。
80	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-17	業務内容及び要求水準 表3-6-1 全般管理業務の業務内容及び要求水準	「営業候補者の選定 銀行の営業候補者を提案する。」とありますが、具体的にどのように営業候補者を選定し、提案するかご教示ください。	現在入居している銀行が議員会館から撤退の意思を示した場合や参議院からの営業許可が更新されない場合等に、新たに議員会館内で営業可能な銀行を提案していただくことを想定しています。具体的な条件等は参議院との協議によります。 なお、営業候補者の個別名称を提案書に記載する必要はありません。
81	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-17	業務内容及び要求水準 表3-6-1 全般管理業務の業務内容及び要求水準	「一般郵便物及び参議院公報等の配布 議員活動に影響を及ぼす業務」とありますが、具体的に想定される業務をご教示ください。	議員事務室への立ち入りを伴う作業、議員事務室の設備等の利用停止を伴う作業、共用部分の利用制限、サービスサイトの停止、エレベーター等の停止、館内及び構内の通行制限、停電などを伴う作業等の実施を想定しています。
82	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-17	業務内容及び要求水準 表3-6-1 全般管理業務の業務内容及び要求水準	「一般郵便物及び参議院公報等の配布」において、「十分余裕をもって参議院の許可を得たのち」とありますが、「十分余裕をもって」とは具体的にいつまでに許可を得れば良いのかご教示ください。	原則として1週間前に配付できるように、遅くとも10日前に案を提出してください。
83	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-18	(2)業務従事者の能力	「責任者は～原則実務経験8年以上の者とする」「補佐する者として、原則実務経験5年以上」とありますが、原則ですので、規定の年数に達しない者でも可能という理解でよろしいでしょうか。	原則として、御理解のとおりです。 ただし、要求水準で示した業務を確実に実施できるとともに、第一期事業と同等以上のセキュリティを確保できることを前提とします。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
84	業務要求水準書(案)	3-18	警備・駐車場管理業務	警備・駐車場管理業務について、運営企業が100%出資している子会社に再委託しても問題ないでしょうか。	当該再委託が適法に行われ、かつ契約書等に定める再委託に係る手続きを適切に行っていただければ再委託は可能です。
85	業務要求水準書(案)	3-18	業務従事者の能力	議員、国会役員及び内閣閣僚等の顔を記憶するよう訓練を行う。とありますが、議員とは参議院議員と理解すれば良いでしょうか。	原則として、御理解のとおりです。ただし、閣僚等政府の役職や政党の代表等については、当該人物が衆議院議員であっても対応できるように訓練を行ってください。
86	業務要求水準書(案)	3-18	業務従事者の能力	議員、国会役員及び内閣閣僚等の顔を記憶するよう訓練を行う。とありますが、等とは現時点では対象者は存在しないが、将来増加される可能性があるという事でしょうか。	現時点では、閣僚等の「等」は副大臣、大臣政務官、総理大臣補佐官を指しています。将来的には増加する可能性もあります。
87	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-20	業務内容及び要求水準 表3-7-1 警備業務の業務内容及び要求水準	「非常事態及び緊急対応」において、「大規模な会議及び多数の報道関係者等の入館などにより、警備強化が必要な時は、参議院と協議の上、その時点での警備業務に支障がない範囲で」と記載がありますが、通常の警備業務に支障をきたす恐れがある場合には警備強化しなくてもよいという理解でよろしいでしょうか。	非常事態及び緊急対応が優先となるため、参議院と協議の上、状況に応じた警備強化を実施してください。その際、通常の警備に支障がないよう、可能な限り配置の工夫等を行ってください。
88	業務要求水準書(案)	3-20	◆閉館時(休日・夜間を含む。)の入館管理	閉館時間帯における入退館管理は、カメラ付インターホンによる氏名及び記章等の確認を行い、遠隔操作にて出入口の施錠を行う。となっていますが、同等のセキュリティレベルであれば別の方法でも問題ないでしょうか。	セキュリティレベルはもちろんのこと、現在の入館方法に慣れた利用者にとって利便性を低下させないことが前提ではありますが、入札参加者の提案に基づき、参議院との協議によります。
89	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	(2)業務実施の基本方針	「SPCは、参議院が認めた場合に限り、施設等の模様替等を行うことができる。」とありますが、参議院に認められない事例をご教示ください。	当該模様替えを行うことにより施設全体に影響を及ぼさず、社会通念上問題がないと認められる範囲での、内装・設備の模様替えであれば認めることを想定していますが、具体的には参議院との協議によります。なお、事業終了時には、原則として原状回復が必要になります。
90	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-22	(2)業務実施の基本方針	「事業終了時には、原則として原状回復を行う。」とありますが、「原状」とは第二期事業が開始する2020年4月1日時点のことを指すという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
91	資料Ⅰ 業務要求水準書(案)	3-22	総則	「提供される設備以外に必要な設備を自らの費用と責任で用意する」とありますが、提供される設備についてご教示ください。	資料3-7を参照してください。
92	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業(第二期)(仮称)業務要求水準書(案)	3-23	(2)業務実施の基本方針	「i. 料金収入の管理 運営業者の料金の設定については、参議院と協議を行うものとする。」とありますが、独立採算事業でもあるため料金の決定権限は事業者にあるという認識でよろしいでしょうか。	原則は御理解のとおりです。ただし、原文のとおり、料金の設定に当たっては、事前に参議院と協議し、意見を聞いていただくことを想定しています。
93	資料Ⅰ 業務要求水準書(案)	3-23	総則	「料金の設定については、参議院と協議を行うものとする」とありますが、協議を行うものの、最終決定権はSPC側にあるとの理解でよろしいでしょうか。料金設定を含めて収支計画を立て本事業に応札するため、その料金設定を発注者側で指定された場合、状況によっては独立採算としては成立しなくなります。もし、料金設定に対して指示される場合、その差額については発注者側でご負担いただきたく願います。	No. 92の質問及び回答を参照してください。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
94	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-24	主要な業務の概要及び要求水準 表3-8-1 福利厚生業務の業務内容と要求水準	「食堂業務 給仕方式はフルサービス(注文受付(食券販売も含む。))及び配下膳まで従業員が行う。)とする。」とありますが、フルサービスは価格に給仕費用が含まれるため、低廉な飲食物をご要望される場合、一部セルフサービスとする等の提案は可能でしょうか。	実際に給仕方法の一部をセルフサービスとするかどうかは参議院との協議によりますが、入札参加者の提案を妨げるものではありません。ただし、セルフサービス実施に伴う施設・設備等に係る費用についてはSPCの負担となります。
95	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-25	主要な業務の概要及び要求水準 表3-8-1 福利厚生業務の業務内容と要求水準	「美容室業務 着付けを行う。」とありますが、予約があったときに対応できる体制を整えるという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
96	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-26	主要な業務の概要及び要求水準 表3-8-1 福利厚生業務の業務内容と要求水準	「売店業務 医薬品(第一類以上のものを含む。)」とありますが、薬剤師を店内に常駐しなければならないという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
97	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	3-27	主要な業務の概要及び要求水準 表3-8-1 福利厚生業務の業務内容と要求水準	「自動販売機業務/取扱品等 更新時には、災害支援型自動販売機等を設置するように努める。」とありますが、「更新」とは具体的に何の更新を指しますでしょうか。	機器の入替え、更新を指します。
98	資料Ⅰ 参議院議員会館維持管理・運営事業（第二期）（仮称）業務要求水準書（案）	4-2	4. 計算書類等及びその事実関係を証明する証拠書類等	記載内容が「3. 事業報告書(会計監査人による監査報告書を含む。)」の記載内容と趣旨が同一と見受けられますが、相違点をご教示ください。	原文のとおりとしますが、「3. 事業報告書」及び「4. 計算書類等及びその事実関係を証明する証拠書類等」に係る提出書類については、業務要求水準書の記載内容を踏まえ、参議院とSPCが協議するものとなります。
99	資料Ⅰ 資料2-1 議員会館における設備の維持管理業務の範囲			「議員会館から各既存建物にある設備の配管、配線等の接続部分までの維持管理業務はSPCの業務範囲とする。」とありますが、本館及び第二別館に設置されている機器本体は業務範囲外の為定期点検及び不具合の対応はしなくてもよく、機器が使用できず、運営に支障があっても責任はないとの認識でよろしいでしょうか。	一部設備は業務範囲となります。詳細は入札参加者に示します。また、業務範囲外となる本館及び第二別館に設置されている機器本体に不具合が発生した場合の機器本体修理等の対応は参議院が実施しますが、SPCは、機器修理までの間、議員会館の維持管理・運営業務に支障がないよう運営面での対応による協力を行うものとします。
100	資料Ⅰ 資料2-1 議員会館における設備の維持管理業務の範囲			本館及び第二別館等より配線、配管は来ているが機器が会館にある場合は、機器の定期点検、不具合対応はするが配線等の対応はしなくてもよく、配線等に起因する不具合が発生した場合、それに伴う影響に責任はないとの認識でよろしいでしょうか。	配線については、議員会館の内外にかかわらず、起点から終点まで、電線管については、議員会館内に敷設されている部分までを、それぞれ維持管理業務の業務範囲とします。よって、当該業務に起因して不具合等が生じた場合は、SPCの責任と負担において対応していただくことになります。
101	資料Ⅰ 資料2-1 議員会館における設備の維持管理業務の範囲		構内交換設備	構内交換設備は第一期事業者が施設整備した設備と思われませんが、維持管理業務を参議院が主体として行う理由を教えてください。	業務要求水準書（案）のとおりです。

回答No.	資料名	頁	項目	質 問	回 答
102	資料I 資料2-1 議員会館における設備の維持管理業務の範囲		構内交換設備	構内交換設備の維持管理業務で事業者が実施する業務はありますでしょうか。ある場合は内容を具体的にお示し願います。	「業務要求水準書(案)第2章 2節 1.(5)レイアウト変更に伴う作業」を参照してください。 なお、業務範囲の詳細は入札参加者に示します。
103	資料I 資料2-3 各室の在室時間等・清掃業務範囲・立入に関する制限		清掃業務範囲	定期清掃において「対象外」となっている部屋は、床以外の定期清掃(「資料2-8_日常清掃及び定期清掃の内容<参考>」記載の、扉ガラスの全面洗浄、什器備品拭き、照明器具拭き、吹出口・吸込口の清掃、窓ガラスの全面洗浄、ブラインド拭き等)も含まれないとの理解でよろしいでしょうか。含む場合、対応しなければならない作業内容について各諸室ごと具体的にご教示ください。	床以外の定期清掃も含まれます。資料2-8を参照してください。
104	資料2-6 通常選挙実績及び議員事務室の改修実績			選挙等に伴う現行工事内容として、「HUB-情報コンセント間LANケーブル、情報コンセントの新設」とありますが、具体的な業務内容を御教示願います。	改選時に既設HUBより議員事務室内へのLANケーブル、情報コンセントの新設(材工共)を行うものとしします。なお、必要数量としては、各改選時において議員事務室5室×3本分を実施してください。対象となる議員事務室については参議院との協議によるものとしします。 詳細は入札参加者に示します。
105	資料3-4 業務を実施するに当たって必要な備品等(貸出備品含む)			資料3-4に記載のある備品等は、現事業のものを引き続き使用できるという理解でよろしいですか。	No.77の質問及び回答を参照してください。
106	資料I 資料A 社会的劣化(既存不適格等)是正内容			是正により、点検仕様が增えることも想定されますが、その費用も見込むという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
107	資料I 資料B 機能改善改修・更新		B-設備1 機能改善に基づく改修・更新	受付システム・会議室案内表示設備の改修において、「サービスサイト画面を使い勝手の良い画面(アプリケーションの改善)」とありますが、具体的にどのような画面を想定されておりますでしょうか。使い勝手とは利用者各個人の感想である為、具体的な要望をご提示いただけますでしょうか。	現時点では、会議室予約画面に当該会議諸室の予約者の情報を表示できるようにするといったことを想定しています。それ以外の要望等については、入札参加者の提案を踏まえた参議院との協議によります。
108	資料I 資料B 機能改善改修・更新		B-設備2 機能改善に基づく改修・更新	「B1階トイレに音声誘導装置を設置」とありますが、B1階のどのトイレを指しますでしょうか。	B1階にある4箇所のトイレの内、1箇所について設置することを想定しておりますが、詳細は入札参加者に示します。
109	資料I 資料B 機能改善改修・更新		B-設備3 機能改善に基づく改修・更新	「空調設備(個別パッケージ形エアコン)の新設を行う。」とありますが、AHUやFCU等の他の機器での代用は可能でしょうか。	質問にある機器での代用を含め、原則として入札参加者の提案によりますが、最終的には参議院との協議によります。 なお、「個別パッケージ形エアコン」を「個別パッケージ形エアコン等」に修正します。
110	資料I 資料B 機能改善改修・更新		B-設備4 機能改善に基づく改修・更新	「1階事務室への温度設定器の新設」とありますが、1階事務室とはどの部屋を指しますでしょうか。	詳細は入札参加者に示します。
111	資料C	設備1	防犯入退出管理設備 セキュリティゲートの更新	「既存システムと互換性のある」とありますが、セキュリティゲートに組み込むアクティブICタグシステムのカードリーダー及びKKカードリーダーと互換性があるものと理解すれば良いでしょうか。	御理解のとおりです。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
112	資料I 資料C 長期修繕計画に基づく更新		C-設備3 長期修繕計画に基づく修繕・更新	「1階エントランスホールに設置している本会議・委員会開会表示用の大型モニター(65インチ)2台を本事業期間内に2回更新する。」とありますが、時期については指定はございますでしょうか。	入札公告において公表する長期修繕計画及び入札参加者に示す当該設備の詳細等を基にした入札参加者の提案によりますが、具体的な時期については参議院との協議によります。
113	資料I 資料C 長期修繕計画に基づく更新		C-設備6 長期修繕計画に基づく修繕・更新	「防犯・入退室管理設備の更新」とありますが、非常通報設備は含まれないとの認識でよろしいでしょうか。また、更新が必要な防犯センサーについて具体的にご教示ください。	資料Cは議員会館特有の設備等の一部の概要を示したものであり、事業期間中に想定される長期修繕計画については入札公告において公表しますので、SPCはそこで示された設備等全てについて、適切に修繕・更新等を行ってください。なお、当該設備の詳細については入札参加者に示します。
114	資料C	設備6	防犯入退出管理設備の全面機器更新	「既存システムと互換性のある」とありますが、更新前のシステムとの互換性(現在使用しているICカードが使用できる、現在のシステムの履歴データが確認できる等)、他の既存システムとの互換性(既存の非常通報装置やバックネット通信の接続が可能)の両方を指しているのでしょうか。	御理解のとおりです。ただし、履歴データの移行や、ICカード一体の更新等、更新手法の提案等を妨げるものではございません。
115	資料C	設備7	アクティブICタグ設備の全面機器更新	「既存システムと互換性のある」とありますが、更新前のシステムとの互換性(現在のシステムの履歴データが確認できる)、他の既存システムとの互換性(セキュリティゲートへの組み込みが可能)の両方を指しているのでしょうか。	No. 114の質問及び回答を参照してください。
116	資料C	設備12	X線検査装置の更新	「既存システムと互換性がある」の主旨・目的についてご教示願います。X線検査装置は他のシステムとの接続や連携が無いスタンドアロンの機器であり、更新により既存機器は撤去されてしまいますので、何の互換性を持てば良いのかが不明です。	機器全体を更新する場合は互換性は必要ありません。
117	資料C	設備13	金属探知機の更新	「既存システムと互換性がある」の主旨・目的についてご教示願います。ゲート式金属探知器は他のシステムとの接続や連携が無いスタンドアロンの機器であり、更新により既存機器は撤去されてしまいますので、何の互換性を持てば良いのかが不明です。	No. 116の質問及び回答を参照してください。
118	資料C 長期修繕計画に基づく更新		C-設備14 ・消火器の更新	消火器については、法令上の耐圧試験の実施期限と消火器メーカー等で示される設計標準使用期限とあります。「更新は有効期限に基づき適切な時期に行うこと。」とあります。本件はどちらを想定しておりますでしょうか。	設計標準使用期限を想定しています。
119	資料C 長期修繕計画に基づく更新		C-設備15 ・消火栓ホースの更新	貴会館に設置されている消火栓箱は、補助散水栓となり収納されてるホースは保形ホースと思慮されます。耐圧試験の規定があるホースの場合、試験に換えて更新するほうがコストメリットがあることがありますが、保形ホースの場合、耐圧試験の規定がありません。本件の趣旨は、耐用年数を念頭にした更新と解釈してよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
120	資料II PFI事業費の算定及び支払方法の概要(案)	1	修繕費	修繕業務費は高額となることが想定され、事業期間中平準化してお支払いいただくのに対して、事業期間前半に多く実施することが適切な場合、委託先の民間企業において何年もの多額な立替は困難であるため、SPCが銀行等から借入れて支払う必要が出てまいります。この場合、第一期事業の割賦金利に準じた金利負担をいただけるのでしょうか。	資金調達については、入札参加者の提案によるものとしますが、当該調達に係る金利については、第一期事業のような金利の改定は行わない想定をしております。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
121	資料Ⅱ PFI事業費の算定及び支払方法の概要(案)	4	1)改定指標 表2 使用する指標	維持管理業務費内訳に「修繕費」とありますが、この修繕費とは「長期修繕計画に基づく更新等業務」のことを指し、経常修繕は費用に見込まないという認識でよろしいでしょうか。	長期修繕計画に基づく更新等業務に係る費用のほか、建築物点検保守・修繕業務のうち、修繕業務に係る費用（選挙時等の対応、会派事務室の模様替え等を含む。）を含みます。
122	資料ⅡPFI事業費の算定及び支払方法の概要(案)	4	物価変動 改定方法	入札時点（入札年度）からの物価改定を行っていただけでしょうか。	原文のとおりとします。
123	資料Ⅱ PFI事業費の算定及び 支払い方法の概要	4	改定方法	維持管理費の使用する指標に「企業向けサービス価格指数」とありますが、指標を構築する物件の変動があり、景気動向を示す連続性に欠けます。維持管理業務は労働集約型サービスですので、「毎月勤労統計調査 賃金指数」へ変更願います。	入札公告において公表します。
124	リスク分担表	1	入札説明書等リスク	入札に際し示されたデータに対し、落札後(事業契約締結後)に測定したデータが異なることにより増加費用が生じたことが明らかになった場合、本項に準じて増加費用をご負担いただけでしょうか。	原則として、御理解のとおりです。当該事象が生じた場合には、参議院との協議によるものとします。
125	リスク分担表(案)	1	契約リスク(政策 変更リスクを含む)	リスクの内容が「参議院の責めに帰すべき事由により契約が締結できない、あるいは締結が遅延することにより増加費用」とありますが、この増加費用とは実費精算の他に損害賠償等も含まれるという認識でよろしいでしょうか。	増加費用は実費を想定しております。その他の費用については参議院との協議によるものとします。
126	リスク分担表(案)	1	契約リスク(政策 変更リスクを含む)	事業を締結できない場合のリスク負担とは、逸失した売上又は利益の請求という理解でよろしいでしょうか。	No. 125の質問及び回答を参照してください。
127	リスク分担表(案)	1	契約リスク(政策 変更リスクを含む)	記載されているリスク分担は「26 不可抗力リスク」と同一にすべきと考えますがいかがでしょうか。	原文のとおりとします。
128	リスク分担表(案)	1	法令変更・税制変更 リスク	「ただし、本事業の継続に過分の費用を要する場合は、参議院は契約を解除できるものとする。」とありますが、「契約の解除」とは過分の費用を要する部分のみ部分解除するものであり、事業契約自体を解除するものではないという理解でよろしいでしょうか。	事象によって、契約の一部を解除する場合、若しくは契約の全部を解除する場合があります。
129	リスク分担表(案)	1	法令変更・税制変更 リスク	「施設の整備」の記載がありますが、第二期事業では施設整備は業務範囲外と認識しておりますが、いかがでしょうか。	「施設の整備」は削除します。 なお、「維持管理・運営」には「業務要求水準書(案)第2章 4節 長期修繕計画に基づく更新等業務」を含む全ての改修・更新・修繕業務が含まれている認識です。
130	資料Ⅲ リスク分担表(案)	1	法令変更・税制変更 リスク	消費税又は地方消費税以外で、全ての者に影響する税制の変更又は新設による増加費用は負担者がSPCとなっておりますが、法令変更による増加費用は物価変動で吸収できるとのお考えでしょうか。	御指摘の内容も踏まえ、本事業のリスク分担の考え方として、リスク分担表(案)の「法令変更・税制変更リスク」で示したリスク分担を考えています。
131	資料Ⅲ リスク分担表(案)	1	法令変更・税制変更 リスク	消費税又は地方消費税以外で、全ての者に影響する税制の変更又は新設による増加費用は負担者がSPCとなっておりますが、法令変更による増加費用は物価変動で吸収できるとの考えの場合、物価変動に反映され間での期間を衆議院にて増加費用を負担できないでしょうか。	No. 130の質問及び回答を参照してください。

回答No.	資料名	頁	項目	質問	回答
132	リスク分担表（案）	2	参議院の関連業務に関するリスク	「参議院が使用する第三者(その使用人を含む)と調整を行う責任」の負担者がSPCとなっておりますが、No. 22との区分を明確にするため、「調整」とは具体的にどのような業務を想定されているかご教示ください。	参議院が別途SPC以外に発注する業務とSPCが実施する業務の双方が効率的に実施できるような調整を行っていただくことを想定しております。
133	資料Ⅲ リスク分担表（案）	2	支払遅延リスク	支払の遅延利息とありますが、率について具体的にお示しください。	御指摘の内容については、入札公告で公表する事業契約書（案）において示します。
134	リスク分担表	2	資金調達リスク (金利変動リスク)	例外的に、修繕などの特殊なケースで銀行借入が必須の場合、割賦金利に準じて扱って頂くこと（基準金利確定に伴い割賦金利を支払いいただくこと）は可能でしょうか。	No. 120の質問及び回答を参照してください。
135	リスク分担表（案）	3	不可抗力リスク	「なお、本事業の継続に過分の費用を要する場合は、契約を解除できるものとする。」とありますが、双方とも解除権を有するという認識でよろしいでしょうか。	解除権を有するのは参議院ですが、解除に当たってはSPCと協議を行う場合があることを想定しています。詳細は入札公告で公表する事業契約書（案）において示します。
136	リスク分担表	3	不可抗力リスク	予期できないIT機器やソフトのサポート撤退などで、事業期間中に多額の増加費用が発生した場合、不可抗力と解していただけないでしょうか。（事業者側に多くの損害が出るケースが考えられ、入札価格の上昇や適切な新技術を導入する支障になることが考えられるため。）	本事業期間では、システム及び設備の修繕等の実施を計画していますが、通常、修繕等の実施に当たっては、5年程度でのサポート停止や修理対応停止等の不具合を避けるため、修繕時期や方法及び機種選択等を十分検討し実施されることから、一般的に不可抗力が生じる状況は想定していません。ただし、生じた事象によっては、参議院との協議の結果、不可抗力になる場合も考えられます。
137	リスク分担表	3	要求水準変更等リスク	事業者側から変更協議を申し入れた場合でも、内容がNo27に合致すれば、No27に含まれると考えてよいでしょうか。	生じた事象によりますが、御指摘のような場合も考えられます。
138	資料Ⅲ リスク分担表（案）	3	要求水準変更等リスク	法令変更、不可抗力などにより要求水準変更が発生する場合は、要求水準変更に伴う費用増減協議がなされるものと考えてよろしいでしょうか。	御指摘の内容については、入札公告時に示す事業契約書（案）において示します。
139	資料Ⅲ リスク分担表（案）	3	情報漏洩リスク	情報漏洩リスクについて、衆議院側がSPCの情報を漏洩させた場合の責任をお示しください。	御指摘の内容は、参議院に関する質問としてお答えいたしますが、情報漏洩が発生した場合には、当該事象の帰責者が当該リスクを負担するものと考えています。
140	リスク分担表（案）	4	要求水準未達リスク	「設計及び施工監理に関する要求水準の未達成に起因する増加費用を含む。」とありますが、第二期事業では修繕のみ本件に該当するという理解でよろしいでしょうか。	「業務要求水準書（案）第2章 4節 長期修繕計画に基づく更新等業務」が該当します。
141	リスク分担表（案）	4	要求水準未達リスク	備考欄の「設計及び施工監理」とは第二期事業で実施する改修や修繕の設計及び施工監理と理解すれば良いでしょうか。	No. 140の質問及び回答を参照してください。
142	リスク分担表	4	要求水準未達リスク	「設計及び施工監理」とは、第二期事業(本事業)の維持管理や修繕業務に含まれるものに限定されると考えてよいでしょうか。	No. 140の質問及び回答を参照してください。

回答No.	資料名	頁	項目	質 問	回 答
143	資料Ⅲ リスク分担表（案）	4	施設損傷リスク	施設損傷リスクにおける第三者（施設利用者）の過失について、善管注意義務を果たさなかった場合を除き、「参議院の責めに帰すべき事由」という理解でよろしいでしょうか。SPCではコントロールできないため、発注者リスクとして頂きたいです。	第三者による施設損傷による増加費用については、原則として、当該第三者の負担となるため、参議院がリスク負担することは想定しておりません。第三者が特定できない場合等の費用負担については、事業契約書等の規定を踏まえて対応することになります。
144	リスク分担表	4	施設性能リスク	経年劣化等を適切に考慮した性能と考えてよいでしょうか。	入札公告で公表する業務要求水準書において示す性能を満たすこととします。
145	リスク分担表（案）	5	契約解除リスク	「参議院の責めに帰すべき事由による契約解除」に関して、45番記載内容と同様に、参議院はSPCに違約金を支払い、違約金を超える損害を賠償するという認識でよろしいでしょうか。	入札公告で公表する事業契約書（案）において示します。
146	リスク分担表（案）	5	移管手続リスク	「事業終了時の手続に関する諸費用の発生及びSPCの清算に必要な費用の増加に関すること」とありますが、「諸費用」とはSPCに係るコストを指し、参議院に係るコストは除くという認識でよろしいでしょうか。	原則として、御理解のとおりですが、事業終了の原因によって異なる場合があります。詳細は入札公告で公表する事業契約書（案）において示します。